

「スポーツツーリズム推進事業企画運営業務」に係る質問への回答

NO	資料 名称	項目 番号	質問	回答
1	公募要領	1	「減額変更契約の可能性はある」とのことですが、減額変更契約になるかどうかはどの時点で、どのような基準で判断されるのでしょうか。	当事業についてはスポーツ庁の令和7年度「スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業」の採択を前提としています。この採択結果は5月の下旬に判明しますので、結果を踏まえ、この時期に変更契約をする場合があります。
2	公募要領	4	企画提案書については、必要に応じてA3横型の折込を差し込んでも問題ないか？	A4にすることが難しい場合には、A3の折り込みを可としますが、可能な限り少なくしてください。
3	公募要領	4	提出時の「提案者の秘匿」について放送局が、提案書内に自社の「番組名」や「イベント・コンテンツ名」を記載することがアピールポイントであり差別化に繋がる認識しておりますが「提案者の秘匿」とどう共存すれば良いのでしょうか。	副本は必ず提案者がわからないようにしてください。 「番組名」や「コンテンツ名」は、「平均視聴率〇%の朝の情報番組」や「人気クイズコンテンツ」など一般的な言い方にしてください。
4	公募要領	4	公募要領P5-エ 事業実績申告書について詳細資料提出において副本資料で明らかに実施業者が想像出来る場合（企業名は黒塗りする前提）についての提出は問題ないでしょうか。	明らかに事業者が想像できる記載は、訂正を依頼する場合があります。 過去の例でホームページ等の画像を貼り付けたものがありましたが、明らかに事業者特定ができたため、訂正を依頼しました。
5	公募要領	4（2）	共同企業体での申請時①共同企業体協定書に各企業の押印の必要有無。②募集要領記載P5 カヘサの項目記載の書類の提出の必要有無③届出書・協定書（写し）は押印必要有無。	公募要領の記載のとおり押印必須の書類は押印が必要です。 なお公募要領に押印必須の記載がなく、様式にも押印欄がない書類は押印不要です。 また、カヘサの書類は、共同企業体の各企業分が必要となります。
6	仕様書	1	関西圏内、関西圏外、インバウンド、への告知広報において、優先度合いがございましたらご教示お願い致します。	関西圏外の方の誘客が最優先です。以降インバウンド、関西圏内と考えています。
7	仕様書	5 A)	A) スポーツによる大規模イベントを有料に設定した場合、無料招待等のキャンペーンで差別化することは問題ないか？	問題ありません。ただし、イベントの内容、有料・無料については各社の提案になります。
8	仕様書	5 A)	大規模イベント会場は日程がピンポイントであるため、現状仮予約や他団体の予約が入っており、かなり会場選定が限定的な状況です。会場の選定/仮予約状況については採点に影響されるのでしょうか。事業の効果を高めるためにも別日程でのご提案は可能でしょうか。	会場の選定については採点に影響しますが、仮予約を行っているかについては必須としておりません。会場については、仮設も含め検討いただきたいと考えております。なお、イベントの性質上、チームの協力を含め別日程での開催はできません。
9	仕様書	5 A)	仕様書P3 Aの4 当該イベントの気運醸成目的にプレイベント（1日開催）を実施することの記載内容についてプレイベント自体を企画提案もしくは主催側で用意されているイベントがありそのイベントに目的に沿った企画要素を提案するのでしょうか。	プレイベントについて企画し、実施コンテンツについて提案してください。 プレイベントの会場については、事業者決定後にコミッションの構成チームの試合会場またはイベント会場を大阪府が提示します。
10	仕様書	5 A)	A) スポーツによる大規模イベント ・会場の仕様は屋外・屋内を問わないか ・収容人数の目安 ・集客目標はあるか	A) スポーツによる大規模イベントについて ・会場の仕様は屋外・屋内は問いません。 ・収容人数の目安はありませんが、待ち時間が短く「する」スポーツ・「みる」スポーツ・「スポーツ×〇〇」が楽しむことができるような状況が理想です。 ・当初の想定では1日あたり5,000人（イベント参加者）を目標としていますが、魅力的なコンテンツを提案いただき、より多くの来場を促していただきたいと考えております。（試合の来場者と合わせ事業効果として見込んでください。）
11	仕様書	5 B)	B) 大阪府が構築する特別な試合においてバレーボールの試合を開催するための会場を提案することとあるが、会場使用料・会場付帯設備や光熱費は本委託事業費に含まれるか？	含まれます。 なお、試合観戦料（チケット収入）及びイベント参加費（有料とする場合）、協賛金などで支出することも可とします。
12	仕様書	5 B)	B) 大阪府が構築する特別な試合において2.（イ）で試合の観戦料は当該イベントの事業費とすることとあるが、試合の観戦料は委託上限額に追加される理解で良いか？	お見込みのとおりです。
13	仕様書	5 B)	B) 大阪府が構築する特別な試合において2.（ウ）で府外チームの想定招聘費については、試合の観戦料で追加される事業費に含まれる理解で良いか？	委託費からの支出も含め、試合観戦料（チケット収入）及びイベント参加費（有料とする場合）、協賛金などで支出することも可とします。

「スポーツツーリズム推進事業企画運営業務」に係る質問への回答

NO	資料 名称	項目 番号	質問	回答
14	仕様書	5 B)	B) 大阪府が構築する特別な試合において 2. (カ) プログラム当日に使用する、大阪府所有の資機材について 資機材とは何を指しているのか？また物量や保管場所をご指示ください。	モニターや電源、場合によってはプロジェクターやスクリーンをはじめ、各チームのポスター・ユニホーム等のPR グッズ、簡易ゴールやターゲット幕等を指しております。ミニバンに載せられるほどの物量です。保管はすべて大阪府咲洲庁舎にございます。
15	仕様書	5 B)	親善試合の招待チームはどのチームで調整中でしょうか。	現在、男子バレーボールチームと調整を行っております。 イタリア・フランス・アジア・国内のチームから1チームを検討しております。
16	仕様書	5 B)	試合運営は現時点で各コミッション構成3チームとどのように役割や費用負担のすみわけをして おけばよろしいでしょうか。費用ですと想定招聘費2000万円～3000万円以外でかかる運営に かかる経費で想定しておけばよろしいでしょうか。そこに+でかかる運営経費はその業務のす みわけによって大きく変動すると見込まれます。	試合における男子バレーボール3チームの関わり方は、招待チームと同様の役割となりますが、イベント出 展する他チームと同様に謝金として支出する予定です。招聘費とは別になります。 ただ、コミッションの構成チームには、掛かる経費（実費相当）についてのみ支払いをさせていただくと伝え させていただいております。
17	仕様書	5 B)	試合の観戦料の売上は当該イベントの事業費とすること、とありますが、売上額はどの程度を 見込んでおりますでしょうか。 また、この売上のみが当該イベントの事業費の原資となりますでしょうか。	試合会場を提案いただくので、見込はございませんが、観戦料の最低価格は2,000円程度にする予定 です。この金額を基に提案いただく会場のキャパシティにに応じてお見込み下さい。 試合観戦料（チケット収入）のほか、イベント参加費（有料とする場合）、協賛金などを事業費とする ことも可とします。
18	仕様書	5 B)	招聘費2,000～3,000万円の内訳を教えてください。特に遠征チームの渡航費、飲食費、宿泊費は 含まれているのでしょうか。	特段内訳はございませんが、お見込みのとおり渡航費等を含んでおります。
19	仕様書	5 B)	招聘しようとしているチームの国、もしくは地域を教えてください。 今回、仕様書に「国内外から参加者を惹きつけ」とございますため、招聘チームの国の方々への言語対 応やプロモーションを検討する為です。	イタリア・フランス・アジア・国内のチームから1チームを検討しております。
20	仕様書	5 B)	チケット収入は事業予算に入れられる認識でよいでしょうか。またその際、ご提出する御見積は1.77億 円なのか、それともチケット収入分を含めた御見積になりますでしょうか。	総事業費の見積もりを作成してください。 ただし、チケット収入、協賛費等の収入額がわかるように記載してください。 価格点の算定は、総事業費から収入分を差し引いた金額（大阪府との契約額）で行います。
21	仕様書	5 B)	仕様書P3 B-2-U 府外チーム招聘として予算2000万～3000万と記載について①招聘チ ームの詳細は企画書提出締切までに確定されますでしょうか。②未確定の場合予算計上として招聘対象チ ームが国内外も不明の点から指定の概算予算計上と認識しておりますが出来ましたらチーム及び スタッフ関 係者の人数、宿泊手配数、食事、移動バス台数など）人数により大きく予算変動の為詳細情報お願いで きますでしょうか。③府外チーム以外のチームへの出演料など、支払いの必要はありますでしょうか。 また場内 の運営費以外に審判やチーム周りのスタッフ人件費等も、受諾者の支払いの必要の認識でしょうか？	①招聘チームについては急いで調整を進めておりますが、企画書提出締切までの確定はできません ②選手及びコーチ等のスタッフ、関係者でおよそ30名から40名程を予定しております。 ③ゲストなどを依頼する場合は、出演料が必要になると考えております。また、コミッションの構成チームに ついては行っていた内容に対する謝金の支払が必要になります。試合においては審判等の謝金が必要 と考えております。またチームスタッフへは、直接個人への謝金という形でなく、チームへの謝金という形で の支払いを想定しています。
22	仕様書	5 B)	説明会時にメインイベント試合観戦料について、最低2000円程度との説明をお聞きしましたが入場料 上限設定及び入場販売にあたり規定などございますでしょうか。	規定は特に設けていません。試合観戦料は席種によって変わることを想定していますが、最低金額は 2,000円程度、各チームのファンクラブの優先販売ではなく誰でも購入することができる形で販売としま す。
23	仕様書	5 B)	B) 大阪府が構築する特別な試合の会場の確保 ・会場は契約後大阪府と相談なのか、提案事項なのか	提案事項になります。
24	仕様書	5 C)	C) イベントの広報業務において ツーリズム系イベント（ツーリズムEXPOなど）への出展とあるが、 出展申込は大阪府で申し込み済みですか？それとも委託事業者で申込のか？	広報においては、集客のために最も効果的な手法を提案いただきたいと考えております。ツーリズム系イベ ントの出展は広報手法の一つと位置付けており、必ずしも実施いただくものではございません。ツーリズム系 のイベント出展が誘客に効果的であると考えられる場合にご提案ください。 そのため、ツーリズム系イベントへの出展を提案された事業者が採択された場合は、その事業者を通じて 申し込みをしていただきます。
25	仕様書	5 C)	インバウンド（海外からの旅行者）への旅前での広報が必要と考えられているのか。旅中でのインバウ ンド旅行者への告知で十分と考えているのか。	どちらも重要と考えております。 大阪への誘客・リピートにつながるよう広報いただきたいと思います。

「スポーツツーリズム推進事業企画運営業務」に係る質問への回答

NO	資料 名称	項目 番号	質問	回答
26	仕様書	5 D)	協賛により得られた資金や物品とありますが、金額としてはどの程度を見込んでおりますでしょうか。 協賛等獲得について、ノルマの設定はないという理解で宜しいでしょうか。 基本の業務は委託料で賄い、協賛により得られた資金や物品は本事業の効果向上のための仕様書記載内容にプラスアルファの要素のために使用するという理解で宜しいでしょうか。	特に見込みはございません。 そのため、ノルマも設定はしておりませんが、協賛いただけるようなスキームやイベントの価値向上にご尽力いただきますようお願いいたします。また、協賛により得られた資金や物品については、原則お見込みのとおりですが、イベントや試合会場などの充実に使用することも可とします。
27	仕様書	5 D)	事業効果の算出とありますが、この事業効果とは何を示すのでしょうか。 経済効果なのか、大阪への好意度形成なのか、様々な指標があるため、何を算出したいのかご教示ください。	当該事業の目的は、多くの方を大阪に呼び込むこととしております。 そのため、見込まれる来場者数や経済波及効果について提案に含めてください。 (試合観戦者含む) その他、独自の視点による事業効果などがあっても構いません。
28	仕様書	5 D)	仕様書P5 D-1 本業務を推進するにあたり、様々な大学や専門学校でスポーツビジネスを学ぶ学生を広く募集して、学びの場を提供し、将来の担い手となる人材の育成につながる取組みを具体的に提案することについて、記載の学生は大学生・専門学校生に限りますでしょうか。例えば小中学生または高校生のイベントステージ出演などを想定も認可で問題ないでしょうか。	将来の担い手となる人材が、この事業のスタートからゴールまで関わることで、様々な関係者の動きや立場・考えを知っていただき、学生自身の将来設計や思考に大きな影響を与えることで人材育成を図ることを目的としていますので、原則は、大学生・専門学校生に限ります。 ただし、小中学生または高校生であっても人材育成としてではなく、イベントにおける出演者としての参加は、問題ございません。
29	仕様書	5 D)	仕様書P5 D-6 協賛の獲得にあたっては、セールシートを作成し、大阪府に提出、共有すること。なお、協賛等にあたり、必要に応じて協賛者と協議、調整を行うこと。なお、協賛により得られた資金や物品については、委託料に加えて、本事業にのみ使用することの項目について①協賛社について NG業種・企業などございますでしょうか。②本公募事業へのネーミングライツ可否はいかがでしょうか。	①特にございません。 ②ネーミングライツは否定はしませんが、名前の付け方などの詳細は大阪府と協議していただきます。
30	仕様書	6	再委託費は経費の対象としない、とありますが、大阪府様の承諾をいただいた再委託費については対象となると考えてよろしいでしょうか。 この場合、再委託費に一般管理費を計上することは差し支えないとの理解で宜しいでしょうか。	再委託する業務の内容によりますが、再委託する場合は、大阪府と協議し承認を得る必要があります。承認が得られた再委託費については、経費の対象とすることができます。
31	仕様書	8	仕様書P5 8 (2)-(イ)再委託費について①経費対象外と記載ですが、外部への委託(作業発注)について、どの範囲が「再委託」と見做されますか。具体的な線引きがありますか。 ex) ステージディレクション業務の委託、会場図面制作から設営の委託、当日運営スタッフ招集及び管理の委託、食フェス誘致の委託など②上記質問①で外部への委託(作業発注)が対象経費とみなされた場合金額の上限規定などありますでしょうか(事業費の〇%以下など)	①再委託の範囲について具体的な線引きはありません。再委託する場合は、大阪府と協議し承認を得る必要があります。 ②上限規定や割合は設けていませんが、再委託はあくまでも例外的な取り扱いであることをご理解ください。